

園児等への給食費支援についての案内

～ 物価高騰の影響から、お子さまの笑顔と栄養を守るために～

物価高騰が続き、給食費の値上がりも見込まれる中、各家庭の給食費による負担を軽減するため、和歌山市では保護者のみなさまが負担するお子さまの給食費相当の一部を支援します。また、在宅で育児する家庭にも支援します。これに伴い、支援金の申請方法についてお知らせします。申請は、対象の子供の保護者がおこなってください。

支援の内容

お子さま一人につき
36,000円を支援



支援の対象

次の条件をすべて満たす子供が対象です。

- ①お子さまの年齢：2020年（令和2年）4月2日から
2023年（令和5年）4月1日生まれ
- ②令和8年4月1日時点で和歌山市に住民票があること



申請日と申請方法

申請日：令和8年4月1日から6月30日

申請方法：QRコードを読み取るか、
URLから申請してください

<https://logoform.jp/f/gJDqy>



支払い時期

令和8年7月下旬に
申請者の口座に振り込む予定

※申請内容の確認作業で
振り込みが遅くなる場合があります。



お問い合わせ先

- ①保育こども園課
TEL:073-435-1064
- ②教育政策課
TEL:073-435-1189



この支援金は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金を活用しています